



神 運 総 第 3 3 号
平成 2 9 年 6 月 2 2 日

湯河原町地域公共交通会議会長
河崎 元秀 殿

関東運輸局神奈川運輸支局長
五十嵐 康夫



平成 2 9 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業 (計画策定事業)) の交付決定について

標記について、別紙のとおり交付決定がなされたので通知する。



様式第5-2 (日本工業規格A列4番)

関交企第24号
平成29年6月15日

湯河原町地域公共交通会議会長
河崎 元秀 殿

関東運輸局長
持 永秀 毅



平成29年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業 (計画策定事業)) 交付決定通知書

平成29年6月12日付けで申請のあった「平成29年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業 (計画策定事業))」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。) 第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業 地域公共交通調査事業 (計画策定事業)

2. 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	4,794,000円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金	1,950,000円		

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業 (計画策定事業) の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。

4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令 (昭和30年政令第255号) 及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

平成29年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業(計画策定事業)) 交付申請事業

補助対象事業者名 湯河原町地域公共交通会議 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p>【名称】 湯河原町地域公共交通網形成計画策定調査業務</p> <p>【内容】 1. 公共交通に関する現況把握 2. 町民意見交換会の開催 3. 地域公共交通の課題整理 4. 地域公共交通の方向性の検討 5. 新たな公共交通システム実証運行計画の検討 6. 湯河原町地域公共交通網形成計画(案)の策定 7. パブリックコメントの実施 8. 地域公共交通会議の開催</p>	<p>着手予定日: 交付決定日以降</p> <p>完了予定日: 平成30年3月31日</p>	4,794,000	1,950,000

